

○6番（深谷渉議員） おはようございます。6番、公明党の深谷渉でございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策と全市民を対象にしたワクチン接種という未曾有の荒波の中、宮田新市長が船出されました。宮田市長は、所信表明で市政の最大の目的は市民の命と健康を守り、市民が笑顔で安心して暮らせる生活を実現することであるとおっしゃっております。船出早々、この直接的命題の波が押し寄せている状況でございますが、新市長は見事なかじ取りで乗り越えられると信じております。そして、今後の市政運営に対して、大久保市政を継承しながら、新たな視点での施策の展開を期待しているところでございます。

また、今、現場で新型コロナウイルス感染症対策とワクチンの接種に対応されております医療関係者をはじめ、市職員の皆様、そして多くの関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

それでは、一般質問に入ります。

初めに、デジタル社会の対応についてでございます。各種業務のデジタル化などによるDX、デジタルトランスフォーメーションの推進について、お伺いをいたします。

最初に、行政手続でのデジタル化、AI、RPAを活用した業務改革の取組状況についてでございます。

新型コロナウイルス感染症拡大の一つのきっかけとして、各自治体におけるデジタルトランスフォーメーションの推進が本格化しております。このDX、デジタルトランスフォーメーションは、デジタル技術を活用し、組織内部はもちろん、組織外や社会全体で情報を共有し、ネットワーク化することで、人々の生活をよりよいものに変革していくことを指す言葉です。したがって、技術の話ではなく、企業、組織の在り方や働く人たちを変化させることであります。自治体のDXの推進も同様に、組織の抜本的な見直しや職員の働き方改革をすることにより、その結果、市民福祉、市民サービスの向上を図ることができるものです。

そこで、DXを推進するに当たって、その前提条件である行政のデジタル化、AI、RPAを活用した業務改革について伺います。

これらの導入については、以前にも議会で数回訴えさせていただきました。自動化ツールを活用することで、時間の効率化はもちろんヒューマンエラーを防げて、かつ、職員はコア業務に集中することができるようになります。昨年度、行政手続のデジタル化、そして、AI、RPAを活用した業務改革に取り組みられてきましたが、その状況と結果の検証について、お伺いをいたします。

次に、国のデジタル庁創設に伴う、デジタル司令塔となる部署の設置等の検討を含め、本市の今後の対応についてであります。

内閣直属のデジタル庁を今年の9月1日に新設することなどを柱とするデジタル改革関連6法が今国会で成立をいたしました。これからデジタル庁は、マイナンバー活用拡大、地方自治体の行政システム統一化などに向けた司令塔として、行政手続のオンライン化推進や利便性向上を目指します。また、他の省庁への勧告権など強い総合調整機能が与えられ、デジタル化を阻害してきたとされる行政の縦割りの打破を図っていくとされています。

各自治体がDXを推進する際も同様と考えます。ただ、既存の業務をデジタル化するという意識だけでは、思うような成果が出ない可能性は十分あります。押さえておくべきことは、DXを組織の方針として落とし込むこと、そして、職員のITのリテラシー向上、そして、何より自治体デジタル司令塔となる横断的な組織体制をつくる必要があると考えますが、本市のご所見を伺います。

続きまして、都市計画についてでございます。公園整備計画についてお伺いをいたします。

最初に、住区基幹公園整備方針についてでございます。

本市には、比較的規模の大きな住区基幹公園である近隣公園・地区公園がありません。都市基幹公園である山吹運動公園と住区基幹公園を合わせて、都市計画区域人口1人当たりの都市公園面積は4.89平米であります。都市計画マスタープランでは、この4.89平米は本市の都市公園条例で定めている標準面積1人当たり10平米となっていて、量的水準が低いことから、都市公園の整備を進める必要があるとしております。

そこで、この都市公園の不足の解消に向けた近隣公園・地区公園の整備方針をお伺いいたします。

次に、東部土地区画整理事業における金井近隣公園の具体的な整備計画内容について、お伺いをいたします。

都市工学者である東京大学大学院教授の浅見教授は、都市の在り方は、イノベーションの創出に大きく影響し、その鍵を握るのは人々の交流であるとしています。そして、そのためには、これからの都市は多様な人材を引きつけ、相互作用を促す魅力ある町なかをつくる必要があるとして、次のような具体的な提案をされております。それは、歩行者が快適に歩ける居心地のよい空間、その場にとどまって過ごしたくなる空間、歩道や公園にカフェやベンチ、そして芝生の広場があることなどを提案しております。

そこで、現在進められております東部土地区画整理事業には、金井近隣公園の設置が予定されておりますが、そのコンセプトと具体的な整備計画内容について、お伺いをいたします。

次に、インクルーシブパークの考えに基づいた公園整備の導入についてお伺いいたします。

今、徐々に国内に広まってきました公園に、インクルーシブパーク、インクルーシブ公園があります。障害がある子もいない子もみんなが一緒に遊べる公園であります。金井近隣公園を含めて、これからの公園整備に、このインクルーシブパークとして整備をしていくことへのご所見をお伺いいたします。

大きな3番として、改修された旧水府小学校についてお伺いいたします。

初めに、避難所として改修された旧水府小学校の現況と今後の運営についてでございます。改修内容と配置備品についてお伺いをいたします。

昨年度、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を財源として、避難行動における要支援者とその家族向けの避難所、あるいは感染症における濃厚接触者等の避難所として活用するため、旧水府小学校校舎を避難施設として改修し、避難場所に必要とされる備品等の配備がされました。既に改修と備品の配置が進んでおりますが、その改修内容と配置された備品等について、

詳細をお伺いいたします。

次に、フェーズフリーの考え方による当施設の利活用についてお伺いします。

気候温暖化がもたらす異常気象により、繰り返される災害に対する防災意識は高まっておりますが、そこに新型コロナウイルス感染症対策も加わり、避難対策には何をどれくらい備えればいいのか、防災にコストをそんなにかけられないという声も多く聞かれます。フェーズフリーの考えは、その背景から生まれました。

身の回りにあるモノやサービスを、日常時はもちろん非常時、災害時にも役立てることができる。日常時と非常時という2つの時間、フェーズを分けない考え方、それがフェーズフリーであります。防災用品はほとんどの場合、ふだん保管しておいて、非常時のみに取り出して使用するものです。しかし、フェーズフリーのものは、日常時の生活で便利に活用できるのはもちろん、非常時の際にも役立てることができるものです。防災対策を日常的に進められるよう、フェーズフリーという新しい概念の導入がこれから必要になってくると考えます。

改装した旧水府小学校も、この理念に基づいた利用を考え、日常時に利用できる運営体制を整えるべきと考えますが、ご所見を伺います。

また、当施設が幅広く利用できるような施設の命名についてであります。

改修が終わった旧水府小学校は、現在、防災対策課での維持管理が行われていると思います。施設の名称が旧水府小学校では、何を目的にした建物なのか分かりません。幅広く利用できるような名称が必要なのではないでしょうか。当該施設の命名についてのご所見をお伺いいたします。

最後に、大きな4番、ヤングケアラーについてお伺いいたします。ヤングケアラーの実態と対策についてでございます。

初めに、国の全国調査によるヤングケアラーの実態と本市の現状把握についてお伺いをいたします。

勉強やクラブ活動に励み、友達と楽しい時間を過ごす、そんな当たり前の生活の時間を、家事や介護のために失っている子どもたちが少なからずいることが、今年の4月、厚労省の実態調査で明らかになりました。こうしたヤングケアラーがなかなか表立って取り上げられることは少ない状況でしたが、大人に代わって病気や障害のある家族の介護を担いながら、学校に通っているヤングケアラーのこの実態調査を見れば、その深刻度がうかがえます。

今回の調査は、公立中学校1,000校と全日制の高校350校を抽出して、2年生にインターネットでアンケートを行い、合わせておよそ1万3,000人から回答を得ております。世話をしている家族がいるという生徒の割合は、中学生がおおよそ17人に1人、全日制の高校の生徒がおおよそ24人に1人でした。

内容は、食事の準備や洗濯などの家事が多く、その後も兄弟を保育園に送迎したり、祖父母の介護や見守りをしたりと多岐にわたります。

世話をかけている時間は、平日1日の平均で中学生が4時間、高校生は3.8時間でした。中には1日に7時間以上を世話に費やしている生徒が1割を超えていたそうです。

また、相談した経験がないという生徒が、中高生ともに6割を超えております。誰かに相談す

るほどの悩みではないからという理由が最も多く、相談しても状況が変わらないと思うからという回答が続いております。

やりたくてもできないことという問いには、自分の時間が取れない、宿題や勉強の時間が取れない、睡眠が十分に取れない、友人と遊べない、また、進路の変更を考えざるを得ないか、進路を変更した、学校に行きたくても行けないと答えた生徒もおりました。

この内容は、私には衝撃的な結果でした。子どもらしい生活を送れず、誰にも相談できず、誰にも理解してもらえず、1人で耐えていることを想像すると、胸が締めつけられる思いになります。

そこで、この全国調査の実態を踏まえ、本市の現状把握の状況についてお伺いをいたします。

次に、教育と福祉の連携の強化と相談体制についてであります。

子どもが困っている状況を最も発見しやすいのは学校現場であります。学校からの情報提供がきっかけで発見されることが多くあります。日本ケアラー連盟の調査では、クラス担任を持つ教諭の約5人に1人が、自身のクラスの中にヤングケアラーと思われる児童生徒がいると回答しております。ヤングケアラーに対する教員への啓発が非常に重要になりますが、学校は教育行政、地域で支援を行う要保護児童対策地域協議会は福祉行政です。縦割りを超えた教育と福祉の連携の強化と、ヤングケアラーの早期発見、相談体制の仕組みづくりについてのお考えをお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。総務部長。

[綿引誠二総務部長 登壇]

○綿引誠二総務部長 総務部関連のご質問に順次お答えいたします。

初めに、質問項目の1、デジタル社会への対応についての各種業務のデジタル化などによるデジタルトランスフォーメーションの推進について、2点のご質問にお答えいたします。

1点目の行政手続のデジタル化、AI、RPAを活用した業務改革の取組状況についてですが、行政手続のデジタル化につきましては、既に児童手当や上下水道料金に関する届出、検診の申込みなど、現在32種類の手続がオンラインでできる、いばらき電子申請・届出サービスを平成16年度から運用しております。

近年の利用件数を申し上げますと、平成30年度は222件、令和元年度は325件、令和2年度は400件と年々増加している状況となっております。

また、個人番号カードを利用した住民票の写しや印鑑登録証明書など、4種類の証明書が全国のコンビニエンスストアで取得できるコンビニ交付サービスを本年2月から開始したところがございます。

これまでの利用件数を申し上げますと、本年5月末までの4か月間で450件となっております。

さらに、今年度におきましては、今議会に改正条例(案)を提案しておりますが、本庁市民課及び各支所窓口におきまして、申請書記入の手間を省き、交付申請手続を省略化できる証明書窓

口申請受付サービスの運用を7月から開始する予定でございます。

また、これらのシステムによる窓口での手続の簡略化や、市役所に来庁することなくオンラインで手続ができる事務の拡大を図るため、各種申請書等で必要とされております押印の省略化に向けた見直しにも取り組んでまいります。

続きまして、業務改革の取組状況についてお答えいたします。

まず、会議における議事録作成の省略化を図るため、音声データをシステムが自動的に文字に変換してテキスト化するAI議事録作成支援システムの検証を昨年度実施したところでございます。テキスト変換時間や文字認識率などを分析したところ、検証期間における会議録の作成を職員がパソコンで入力した場合より、26.6時間削減できたところでありまして、この結果を年間ベースに換算いたしますと、およそ954時間の削減効果が見込まれますことから、今年度からその運用を開始しております。

また、今年度におきましては、職員の業務におけるテレワーク利用端末の運用を実施いたしますとともに、昨年度、コロナ禍により検証を実施出来ませんでしたRPAや電子決裁など、事務の効率化を図るためのシステム導入に向けた検証、検討を引き続き行ってまいります。

続きまして、2点目の国のデジタル庁創設に伴い、デジタル司令塔となる部署の設置等の検討を含め、本市の今後の対応についてのご質問にお答えいたします。

本年9月に設置が予定されておりますデジタル庁は、デジタル社会の形成に関する業政の事務の迅速かつ重点的な遂行を図ることが主な目的とされております。本市におきましても、来るべきデジタル社会への確に対応するための基盤整備を図り、市民サービスの向上及び正確でスピーディーな事務処理、並びに働き方改革を推進するため、デジタル技術の有効活用について研究し、取り組んでいるところでございます。

専門部署の設置につきましては、今後の本市における行政事務のデジタル化に向けた取組や国のデジタル庁創設に伴う事務に対応できるよう、国の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、質問項目の3、改修された旧水府小学校についてのご質問にお答えいたします。

初めに、避難所として改修された旧水府小学校の現況と今後の運営についての①改修内容と配置備品について、お答えいたします。

旧水府小学校につきましては、障害をお持ちの方など、要配慮者の方々が災害時に安心して避難できる指定緊急避難場所として、また、災害時における地域の方々の指定避難場所として活用することを目的といたしまして、整備したものでございます。

改修の主な内容につきましては、施設を利用する方々の車両や防災資機材などを搬入する際のトラックなどの通行のため、進入路を設置するとともに、全ての方々が安全に利用できますよう、昇降口のスロープの設置や施設1階トイレのバリアフリー化を行ったところでございます。また、避難スペースとして普通教室8室、特別教室3室、準備室3室、保健室を改修いたしまして、改修後の各避難スペースには、間仕切りカーテン、パーテーション等を設置いたしまして、プライバシーの保持に努めるとともに、避難所における良好な生活環境を保持するため、折り畳みベッ

ドやファンヒーター、扇風機などを配置するなど、合計で90人分の収容が可能となる改修を行ったところでございます。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、各避難スペースの床材の改修、空気清浄機や換気扇、網戸を設置するとともに、共用で利用する水道栓の改良やアルコール消毒液などを備えたところでございます。なお、避難された際に情報を取得、共有するための手段といたしまして、大型テレビやホワイトボードなども配置したところでございます。

続きまして、フェーズフリーの考え方による当該施設の利活用についてのご質問にお答えいたします。

当該施設の整備に当たりましては、当初の目的として、災害時には市民の方々の避難施設として、平常時には市民の方々に防災について身近に捉えてもらうための活用を想定して整備したものでございます。

具体的には、自主防災会等による防災リーダー研修や市民の方々の避難所体験などの防災教育の場や、市職員等の避難所開設訓練などの研修の場などの施設として、防災力強化を目的とした利用を考えております。

最後に、当該施設が幅広く利用できるような施設の命名についてのご質問にお答えいたします。

この施設は旧水府小学校の名称で、災害時には指定緊急避難場所及び指定避難所として指定しております。そのため、当面は旧水府小学校の名称で活用してまいりたいと考えております。なお、平常時には先ほどご答弁申し上げましたとおり、防災研修や啓発の場として活用することとしておりますが、施設のさらなる利活用につきましては、地域の実情などを踏まえながら、今後、検討してまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 建設部長。

〔古内宏建設部長 登壇〕

○古内宏建設部長 質問項目2，都市計画における公園整備計画についての3点のご質問にお答えいたします。

初めに、1点目の住区基幹公園整備方針についてのご質問にお答えいたします。

住区基幹公園とは、住民の生活行動圏域における比較的小規模な公園で、都市公園のうち、街区公園、近隣公園、地区公園に区分されております。常陸太田市都市計画マスタープランの公園緑地等の整備方針では、現在整備が進められている常陸太田市東部土地区画整理事業地内の金井近隣公園を含む4か所の近隣公園と1か所の地区公園の整備を位置づけております。いずれも市街化区域内やその周辺が面的に整備される場合に合わせて、都市公園の整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の東部土地区画整理事業地における金井近隣公園の具体的な整備計画内容についてのご質問にお答えいたします。

近隣公園は、主として近隣に住居する者の利用に供することを目的とする公園です。誘致距離としては、500メートルで1か所当たり2ヘクタールの面積を標準として配置する公園でございます。金井近隣公園につきましては、その立地条件などから、主として近隣に住居する市民の

利用を目的としつつ、東部地区に訪れた方々にも気軽にご利用いただける公園である必要があると考えております。

整備計画内容につきましては、東部地区南端に雨水排水の調整機能を有した修景池を含む面積約1.8ヘクタールの公園を計画しております。公園施設等の詳細につきましては、本年度基本設計、来年度詳細設計を行っていく予定でございます。

続きまして、3点目のインクルーシブパークの考えに基づいた公園整備の導入についてのご質問にお答えいたします。

インクルーシブパークは、障害のある子もいない子もみんな一緒に遊べる公園ということで今、注目されておりますが、現在計画しております金井近隣公園につきましては、近隣住民や東部地区を訪れる方など、様々な方の利用が見込まれますので、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに基づいた整備を考えております。

議員ご質問のインクルーシブパークによる遊具や施設の設置には、快適空間を目指した魅力ある公園として、先進例など様々な事例を把握し、今後研究してまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 ヤングケアラーの実態と対策に関するご質問にお答えをいたします。

初めに、国の全国調査によるヤングケアラーの実態と本市の現状把握についてでございますが、議員ご発言のとおり、ヤングケアラーとは法律上の定義はございませんが、一般に、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされております。その存在は、家庭内での生活状況に関することであるため、それらの行為により、教育の機会が奪われるなど、本来守られるべき子どもの権利が侵害されているかを知ることが難しく、また、家族や本人も自覚がないまま過ごしていることもあり、相談として表面化しにくい傾向がございます。

本市におけるヤングケアラーに関する相談の実績は、現在はございませんが、対応している相談の中には、今後、子どもが過度の世話を担うおそれのあるケースも見受けられます。これらのケースの発見は、ヤングケアラーとは別の理由による相談を受けた際に、家庭状況の詳細を調べた中で推測されるものでございますが、この他に、子どもの身近な組織であり、発見の可能性の高い学校におきましても、学習や生活の様子の変化、遅刻や欠席の状況、生活実態アンケートによる家庭環境の把握などにより、配慮が必要な子どもに対しては、本人への声かけや面談、必要に応じ家庭訪問するなど、子どもの置かれている環境がどのようなものであるかを丁寧に把握するよう努めているところでございます。

次に、教育と福祉の連携の強化と相談体制についてのご質問にお答えをいたします。

本年4月に国が発表した実態調査の中で、世話をしている家族がいると答えた中学2年生のうち、世話について相談したことがないと答えた者は67.7%という結果が出ておまして、この調査結果からもヤングケアラーの実態の把握は難しいものと考えております。

市では、「児童福祉法」に基づき、平成18年12月に要保護児童対策地域協議会を子ども福

祉課に設置しておりますが、教育委員会指導室、児童相談所等の実務者で構成される実務者会議を毎月開催しており、教育と福祉のそれぞれの部門において、支援や保護が必要な子どもとその世帯に関する情報の共有を図っているところでございます。

先ほど市のヤングケアラーの実態についてはお答えをいたしました。今後も教育部門との連携を強化しながら、実務者会議などの場において、要支援家庭の子どもがヤングケアラーへと発展しないよう注視していくとともに、困難な状況で生活していると思われる子どもの存在に対し、見逃されることのないよう、学校現場のみならず、障害福祉や高齢福祉担当との連携を図りまして、早期発見と早期対応に努めてまいります。

また、この問題には、子どもを取り巻く周囲の大人がヤングケアラーという言葉の認知度を高め、正しい理解が進むことが重要であると認識しており、市民に対し、広報紙やホームページ等に具体例を示しながら、広く周知啓発していく必要があると考えております。さらに、子育て世代包括支援センターの周知や子どもでも相談しやすいSNSによる相談窓口の紹介などを行いまして、SOSの発信の場があることを知っていただき、子どもたちの権利を擁護し、心身共に健やかな成長が図られるよう、相談しやすい環境づくりに努めまして、個々のケースに応じた支援につなげてまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○6番（深谷渉議員） ただいまは、ご答弁大変ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

最初に、デジタル社会への対応についてでございます。

答弁の中で、コンビニの交付が約450件ほどということで、月100件以上の利用があるということで、非常に効果を発揮しているんじゃないかなというふうに思います。また、議事録作成支援システムの検証でございますけれども、対象会議のAI議事録作成支援システムの検証結果として26.6時間効果があって、年間ベースで954時間の削減ができるという、そして、本年度その導入がなされたということで、非常に評価できるものだと私は思っております。このように、1つの部門での改革が、他の部門でも応用できるように共通化していき、そして、このような共通化で構築した基盤を、より効率的な運用を目指すことで、業務を明確化してデータに基づいた戦略的意思決定が行われていけば、まさにDXの推進になっていくというふうに私は思っております。

今回のこの議事録システムは普遍化しやすいものでありますので、意外と進めやすかった部分かと思うんですけれども、今後、一部門だけで終わってしまうようなシステムというのも出てくるかと思えます。それをさらに、他の部門でも利用できるように改良していく、そういった部署が必要になってくるのかなというふうに感じた次第でございます。

そこで、いろんな検証が昨年度行われようとしたんですけども、コロナの関係でできなかったということも伺いましたけれども、どんな分野のどのようなシステムの検証を行おうとしたのか、また、今年度新たに取り組もうとしているものがあるのかどうか、そしてまた、まだまだコロナ

禍の状況が続きますけれども、今年度の検証の見通しについてお伺いいたします。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどもご答弁申し上げましたが、昨年度、実証をしようとしてできなかったものの中にRPAの検証業務がございます。こちらにつきましては、検証する業務につきましては、2つほど選定したところがございますが、実際にはできなかった理由でございますが、検証業務につきましては、県内に支店を有します事業者を委託先として進めていたところがございますが、検証に際しましては、東京都内の本店から技術者が派遣されまして、当市職員に対して専門的な知見に基づく技術的助言や業務の自動化シナリオの作成支援などを行う予定でございました。

しかしながら、全国で拡大しました新型コロナウイルス感染症が収束せず、首都圏におきましては緊急事態宣言などが発令されまして、技術者の派遣及び受入れが困難な状況となり、オンラインでの検証など様々な代替手段などにつきまして、事業者と協議検討を重ねたところではございますが、有効な代替手段を見いだすことができませんでしたことから、昨年度の検証は見送ったところがございます。

今年度につきましては、コロナ禍においても実施可能な検証方法や対象業務を現在、改めて検証しているところございまして、引き続き、RPAの検証実施に向けて進めてまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。

多岐の業務が候補に挙がってくるかと思えます。いろいろ全国的に調べましても、非常にかなり進んできているというのが私自身も感じます。RPAを活用した保育園のマッチングシステムもそうですけれども、また、ケアマネジャーがAIを活用してケアプランの作成を支援していくというような形であります。このケアプランは、法律改正されまして、通常40件までのケアの作成ということが単位がありましたけれども、それ以上やるとだんだん報酬が下がっていくということで、AIを使った場合には40件プラス5件ほど、ケアマネが担当できるというようなことで、そういったものを支援して、そしてまた、ケアマネジャーのそういった支援を行っている自治体もあるというような情報もございます。

そういった意味で、多岐にわたる部分がありますので、情報を高く持って、本市でも取り組めるものを積極的に考えていただきたいと思えます。

また、デジタル庁創設に伴って、司令塔の部分でありますけれども、専門部署の設置については、今後検討していかれるということでございます。ぜひともそういった意味で、このDX、デジタルトランスフォーメーションを推進するに当たって、やはり総務ではなくて、専門の部署というのはやっぱり必要になってくるというふうに私自身は思っております。

また、プラスアルファ、なかなか職員だけでは担当し切れない部分を専門的な見地からアドバイザーとかできるような、そういった体制を取る必要があるかと思えます。国でも地域情報化アドバイザー派遣制度等がございます。また、神奈川県の大和市などは、デジタル戦略推進アドバイ

ザーを副業兼業でオーケーなので月に2日ぐらい、また、1日三、四時間ぐらい来てもらえますかという募集をかけているというような情報もございます。そういった意味で、このデジタル専門家についての活用についてのご所見を伺いたしたいと思います。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

外部人材の採用でございますが、こちらにつきましても、今後の本市における行政事務のデジタル化に向けた取組において、専門的な知識や技術の必要性を考慮しながら、専門部署の設置と併せて検討してまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） よろしく申し上げます。

昨日の学校教育のICT支援員の支援が非常に有効であるというご答弁もありました。そういった意味で、やはり外部人材というのは非常に必要になってくるのかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、都市計画についてでございます。

先ほど答弁の中で近隣公園の説明がありましたけれども、議論をちょっと分かりやすくするために、この住区基幹公園の中に街区公園、近隣公園、地区公園というのがありますけれども、その違いをちょっと述べていただけないでしょうか。

○川又照雄議長 建設部長。

○古内宏建設部長 質問にお答えいたします。

地区公園、街区公園のことでございますが、先ほど、都市公園の中には3区分ございますというご説明をさせていただいております。このうち、まず、地区公園でございますが、比較的面積が大きいものを指す地区公園でございますが、主として、徒歩圏内に住居する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離として1キロ範囲内で、1か所当たりの面積としては4ヘクタールを標準とする公園でございます。

もう一つの街区公園につきましては、比較的小さい面積になりますが、専ら街区に住居する利用者に供することを目的とする公園でございます。誘致距離としては250メートル範囲内ということで、1か所当たりの面積は0.25ヘクタールを標準とする配置公園でございます。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。

先ほどの近隣公園というのは、街区と地区の間の大きさであるということで理解をいたしました。この近隣公園、常陸太田市としては初めての設置ということになります。今までは街区公園のみしかございません。しかも、先ほど申しましたように、市の条例では1人当たり10平米ということでもありますけれども、4.89平米しか存在ないということでもあります。

そういった意味で、この金井近隣公園をはじめ、今後つくられるだろう公園の説明がありましたけれども、かなり程遠い感じはしますので、当初の金井近隣公園にぜひとも力を入れていただきたいと、そういうふうにも思っております。そういう意味で、本当に居心地のよい空間、そしてま

た、その場にとどまりたいという、そういった近隣公園をつくってもらいたいという思いであります。

続きまして、インクルーシブパークの考え方についてでございますけれども、横文字ばかり言って申し訳ないんですけども、ユニバーサルデザインとインクルーシブデザイン、その違いというのが、私自身もある程度勉強したんですけども、どのように考えられているのか、また、それらの遊具を作った場合に、価格の差はかなり大きいのかどうか、その点、調べてあればお願いします。

○川又照雄議長 建設部長。

○古内宏建設部長 ご質問にお答えいたします。

ユニバーサルデザインとインクルーシブデザインの違いについてということでございますが、ユニバーサルデザインは、できるだけ多くの方が使えるデザインにしようとする考え方でございます。特徴といたしましては、主に7つの視点という見方がございまして、公平性や自由度、単純性とか明確さ、安全性とか、少ない力での使用性とか空間性などの視点がございまして。必ずしも全てを満たさなければならぬわけではございませんが、より多くの方に使いやすいというものを目指すものでございます。

一方で、インクルーシブデザインにつきましては、高齢者や障害者など、通常の利用が困難なユーザーの方の意見を取り入れていくという考え方でございます。ユニバーサルデザインのような視点はございませんが、開発段階で多くのユーザーの方の意見を取り入れて施策を重ねて作り上げていくというものでございます。

どちらも多様なユーザーに向けてという考え方は共通しているんですけど、開発する背景とか過程が異なるものと認識しております。

もう1点目のインクルーシブ遊具についての公園遊具の価格差についてでございますが、遊具につきましては、種類とか大きさとかデザインとか、様々でございますので、一概に比較というのは難しいところではございますが、遊具のカタログをみますと、通常の4人用のブランコが40万円程度であるのに対しまして、インクルーシブデザインを採用した、体を支えるベルトが付いているようなブランコを採用しますと75万円程度の価格でございましたので、2倍の価格差があるのかなと認識しております。

どちらにしましても、インクルーシブデザインの考え方につきましては、近年、公園遊具等取り入れられている事例もございまして、先行事例と価格とか設置の課題なども含めて研究してまいりたいと思っております。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。

非常に高価なものであるという認識をいたしました。ユニバーサルデザインもインクルーシブデザインも社会に取り残されつつある個人や集団を社会に取り込もうとする発想の起点は同じであるというふうに認識をいたします。ただ、使える部分が誰でも使いたいとは、ユニバーサルデザインの場合は誰でも使いたいという視点ではなくて、やっぱりその視点がちょっと違ってく

るのかなと、「使える」と「使いたい」という。インクルーシブデザインは、個々の方を対象にして、そこからデザインを広げていくという部分と、ユニバーサルデザインは、上から全体、誰もが使えるようにするにはどうしたらいいかということを考えて、それがその人の個にマッチするものかどうかというのは、あまり視点が向いてないという状況であるかと思います。その辺は今後研究していただけるということなので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、改修された旧水府小学校についてお伺いをいたします。

避難所として改修した旧水府小学校でありますけれども、現在、地域の方はあんまりどんなふうになっているかというのは、全く理解してないような状況がございます。現在の周知状況がどうなのか、また、今後コロナ禍が収まったとき、また、その周知の計画、その辺をちょっとお伺ひいたします。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、旧水府水小学校の今回の改修に当たりましては、改修の工事前に地区の町会長さんにご説明をさせていただいたところでございますが、さらに今後の利活用についてのいろいろな方への周知でございますけれども、まず、自主防災会等の防災リーダー研修会等を開く際には、これまでも開催の際には関係する方に直接ご通知をさせていただいたところでございますが、今後におきましても、同様に対応してまいりたいというふうに考えております。

さらには、当施設につきまして、広く市民の方々に周知する必要があると考えておりますので、来月号、広報ひたちおおた7月号で防災に関する特集記事を出水期前に毎年掲載してございますが、こちらに併せまして、当該施設の整備状況等について掲載することとしております。

以上です。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、ヤングケアラーについてでございます。

ヤングケアラーは、なかなかやはり、ご答弁にありましたように、社会的な認知度が低いというのが一番問題なのかなというふうに感じております。なかなか分かりにくい、本人たちも情報発信をしない、支援の手が差し伸べられにくいという状況であります。

介護は家族が担うものと、そういう風潮がやっぱり強くて、子どもさんが家族の介護で苦しんでいるという、そういったのが打ち明けづらい、そういう環境もあるのかなというふうに理解をしております。

そういった意味で窓口の提供とかいうことで答弁がありましたけれども、このSNSの相談窓口というのはどういう窓口なんでしょうか。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 SNSの窓口でございますが、市では児童生徒がメール等のSNSを利用して相談できる機関といたしまして、茨城県教育委員会が開設しております子どもホットラインを把握しているところでございます。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。

子どもホットラインということで、県が独自に採用している部分のラインであります。私も見させていただきました。今、パソコンで検索して、学校に行きたくないと検索すると、まず最初に「子供SOS」というのが出てくるように、国で主導して、そういった方向で動いてできたということを聞いております。

やはり若い方は、電話等ではなくてLINEとかメールとか、そういったもので情報を打ち明けるといので非常に有効であるということで、そういった対策も取っているそうです。市としても、きちんとそういった窓口を設けられるような対策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

この発表がまだ最近だったものですから、厚労省、また、文部科学省の両プロジェクトチームが、国として初の支援策を盛り込んだ報告があったようですが、その内容についてお伺ひしたいと思ひます。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 国のプロジェクトチームの報告内容でございますが、その中では、ヤングケアラーを早期に発見して支援につなげるために、自治体に対しまして、教育、福祉、介護担当者による研修の実施やSNSを活用した悩み相談体制を支援していくことが触れられておりますことから、引き続き国の動向に注視してまいります。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。

ヤングケアラーの認知をぜひとも市としても進めていただきたいとお願ひいたしまして、私の一般質問を終了いたします。